

介護職員特定処遇改善加算

当法人では、令和2年度の介護職員等特定処遇改善加算を行い、以下のとおり支給する。

【令和2年度 介護職員等特定処遇改善加算額】

(見込額) 7,761,312円

【賃金改善を行う範囲と平均賃金改善額】

<u>範囲</u>	<u>平均賃金改善額(支給金額)</u>
(A) 経験・技能のある介護職員	月額 23,013円 (20,000円, 10,000円)
(B) 他の介護職員	月額 7,671円 (10,000円, 6,000円, 4,000円, 3,000円)
(C) その他の職種	月額 0円

【算定要件】

- ① 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること。
- ② 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- ③ 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、見える化を行っていること

【職場環境等要件】

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

	職場環境要件項目	当法人の取り組み内容
資 質 の 向 上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	資格取得支援制度を導入し、受験料の補助及び受講日を勤務日として取り扱うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	社内研修の受講状況と人事評価を連動している。
労 働 条 件 ・ 処 遇 の 改 善	雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	個人別の管理台帳を年次有給休暇の取得を推進している。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア	申し送りノートに加え、業務内容やケア内容の改善を図っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	健康診断の実施、職員休憩室の整備
そ の 他	中途採用者に特化した人事制度の確立	役割等級制度の確立
	非正規職員から正規職員への転換	正規職員への転換を奨励